

酒類提供停止飲食店取引情報届出書

令和 3 年 月 日

鹿児島県事業継続月次支援金給付事業事務局 殿

鹿児島県事業継続月次支援金の申請にあたり、まん延防止等重点措置地域で酒類の提供を停止する飲食店と直接・間接の取引があることを示すため、当該取引先の情報について、以下のとおり提出します。

1. 申請者情報

法人番号（個人の場合は記入不要）																			
申請者名（法人は法人名，個人は氏名・屋号）	代表者氏名（個人の場合は不要）																		
住所	電話番号																		

2. 取引先情報

(1)2019年の基準月において、直接・間接取引を複数回行った取引先

法人番号（個人の場合は記入不要）																			
法人名（個人の場合は屋号）	所在地																		
電話番号	食品衛生法上の営業許可番号（直接取引を行った飲食店である場合は，記入が必要）																		

(2)2020年の基準月において、直接・間接取引を複数回行った取引先

法人番号（個人の場合は記入不要）																			
法人名（個人の場合は屋号）	所在地																		
電話番号	食品衛生法上の営業許可番号（直接取引を行った飲食店である場合は，記入が必要）																		

※食品衛生法上の営業許可番号は、県ホームページ（事業継続月次支援金）で確認することもできます。

※事務局又は県から、取引先に対して酒類提供停止要請対象の飲食店であるか又は酒類提供停止要請対象の飲食店との取引があるか確認することがあります。

※上記の取引先との取引に関する帳簿書類の提出について、申請時は不要ですが、申請者が給付要件を満たさないおそれがある場合に、保存書類の提出を求める等の調査を行うことがあります。そのため、求めに応じて速やかに提出できるよう、電子的方法等により7年間保存してください。